

# 長野県社保協ニュース



<29-2> 2024年6月12日(水) 長野県社会保障推進協議会

<事務局> 380-0838 長野市県町593 長野県高校教育会館3階 TEL 026-219-6314・FAX 026-219-6316

<http://www.n-syaho.com>

E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

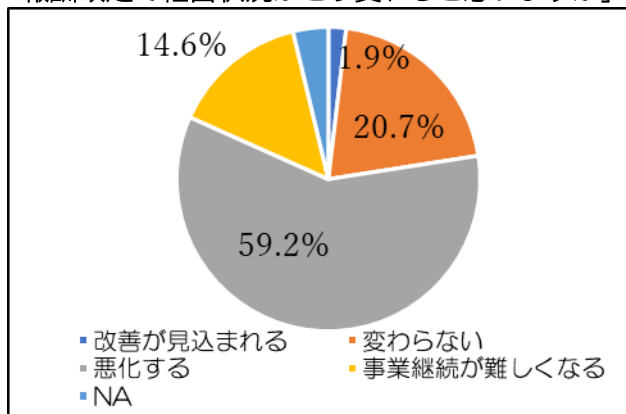
## 訪問介護 基本報酬の引き下げ撤回を求める アンケート結果について記者会見 県にも提出

長野県社保協は4月の介護報酬改定で訪問介護の基本報酬が引き下げられたことについて、県内482カ所の訪問介護事業所にアンケートを郵送し、213の事業所から回答を得ました。5月31日、記者会見で結果を公表。訪問介護報酬の引き下げ撤回を強く求めることを訴えました。



アンケートでは、経営状況が「悪化する」または「事業継続が難しくなる」と回答する訪問介護事業所が7割を超えています。また9割以上の事業所は報酬引き下げに「納得できない」と回答しました。

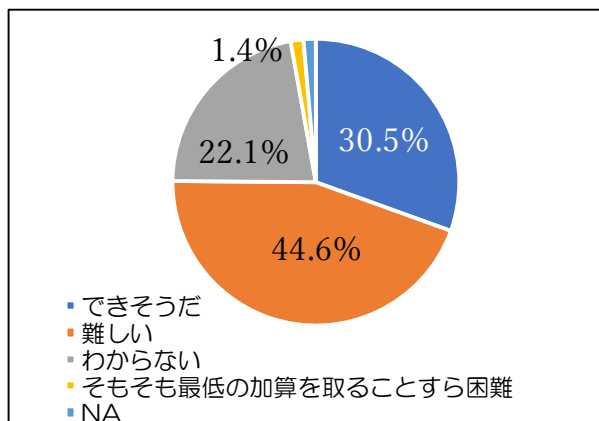
「報酬改定で経営状況がどう変わるとお考えですか」



また、6月から始まる新しい処遇改善加算（加算を受けるためには一定数以上の介護福祉士を雇用するなどの条件あり）については以下のような結果でした。

「令和6年6月より算定開始となる介護職員等処遇改善加算等の新加算について、最上位の加算要

件を満たすことができそうですか」



また同日、アンケート結果を県に提出して懇談も行っています。県介護支援課は今回の報酬引き下げは「在宅サービスの提供体制に支障を来す」とし、国に見直しを要望するとしています。また事業所に出向き状況を把握するとの姿勢も示しました。

長野県社保協は、訪問介護の基本報酬引き下げ撤回を国に求める意見書の採択を求め、6月市町村議会に請願陳情を提出していきます。

アンケート結果全体は長野県社保協ホームページ <https://www.n-syaho.com/>に掲載します。